

# 3月定例議会開催

3月2日〜18日

平成28年第2回高梁市議会(定例)は、3月2日から18日まで行われ、市長提出の議案79件すべてを承認、可決し、追加提出の議案も1件を可決、1件を適任と決しました。市民団体などから議会に寄せられた請願1件、陳情1件については、いずれも不採択とし、前回から継続審査となっていた陳情1件についても不採択としました。



## 高梁市立図書館 関連議案の是非を問う

— 3名の議員が一般会計予算の修正案を提出 —

今議会では、建設中の新図書館の名称やカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社(CCC)への指定管理者の指定、関連する予算の議案が提出され、質疑では多くの質問が出されました。指定管理者として名前が挙がっているCCCは、「Tポイント」の運営や、ビデオレンタル、書店などの事業を行っています。公立図書館の運営管理は、武雄市、海老名市、多賀城市に続き、高梁市が4番目の図書館になります。新図書館については、計画が策定されて以降、多くの議員が様々な観点から一般質問を行いました。委員会審査でも時間をかけて詳細審査が行いました。

なされました。議会最終日に行われた討論では、反対討論を宮田公人・大森一生・妹尾直言・石部誠の各議員が、賛成討論を石田芳生・石井聡美・宮田好夫・森田伸一の各議員が行いました。

また、CCCを指定管理者とした新図書館関連予算は認められないとして、宮田公人、妹尾直言、柳井正昭の3議員から一般会計予算に含まれる、新図書館関連予算など3億3000万円余りを削減した修正案が提出されましたが、採決の結果、賛成5、反対14で否決されました。

議案第4号「高梁市複合施設条例」  
JR備中高梁駅西口に、バスセンターと新図書館を併設する複合施設を設置するもの。

議案第28号「高梁市立図書館条例の一部を改正する条例」  
①新図書館の名称を高梁市立高梁中央図書館から高梁市図書館に変更するもの  
②新図書館の管理を教育委員会が指定するものに行わせることができるもの。

議案第48号「高梁市立図書館の指定管理者の指定について」  
新図書館の指定管理者をカルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社に指定するもの。

議案第64号「平成28年度高梁市一般会計予算」  
新図書館の空間創出業務委託料(2億520万円)や図書館移転・開設準備業務委託料(7230万円)、施設指定管理委託料4カ月分(5328万円)が含まれている。

### 図書館関連の議案

指定管理者制度とは?

地方公共団体が、公の施設の運営を営利企業やNPO法人などに代行させることができる制度。民間の手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設の運営が可能になります。



©2013 中井町ほうこくん #0021

### 賛成討論

○あらゆる世代の居場所、育児や生涯教育の核になる施設を駅横に置いて民間のノウハウで運営すれば、市中心部のさらなる活性化が期待できる。  
○複合施設は物品購入や雇用により7億円の経済効果が期待されている。  
CCCはマーケティングの専門家。住民ニーズを

すくい上げ、市民に提供されることを期待できる。みんなに愛される図書館を市と民間が一緒に作るのが大事だ。  
○執行部はこれまで節目、節目に議会に説明し質問・意見を聞いている。  
○市民アンケートやワークシヨップなどで出た意見・要望も反映されている

て評価できる。  
○指定管理料は直営より約1000万円(年間)安いとの試算も示され妥当と考える。  
○他の市で発生した事例は、準備不足や協議不足であったと考えられ、十分な協議を行っている高梁では発生しないと確信している。

### 反対討論

○安易な計画策定や透明性の無い計画遂行では若い世代に負担を負わせることになる。この計画は身の丈を超えたもので賛成できない。  
○中央図書館という名称は、合併協議会で各地域の図書館や図書室を統括する意味が込められている。なぜ名称を変更するのか納得がいかない。

○独自調査では、株式会社図書館流通センター(TRC)は同程度のサービスでCCCより指定管理料が5年間で1億2000万円余り安い。管理者は公募で決定すべきだ。  
○CCCが管理している他の図書館では不適切な運営や管理などから訴訟

や住民投票が行われている。公共性が担保されるのか疑問だ。  
○CCCは経験が少なく、図書館運営の理念を語っていない。訴訟問題も発生していないし、専用の駐車場もない。市は今一度立ち留まって考えるべきである。